

議員提案第84号

集団的自衛権に関する閣議決定を撤回し、閣議決定に基づく
法整備等を行わないことを求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成27年3月20日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

本 凶 良 雄

五 十 嵐 完 二

風 間 ル ミ 子

加 藤 大 弥

山 際 務

中 山 均

集団的自衛権に関する閣議決定を撤回し、閣議決定に
基づく法整備等を行わないことを求める意見書

政府は昨年7月1日の閣議で集団的自衛権行使容認を決定し、今年4月の統一地方選後に武力攻撃事態対処法や自衛隊法の改定案を国会に提出する準備を進めています。

集団的自衛権について、これまで歴代政府は「国際法上、当然に集団的自衛権を有しているが、これを行って、我が国が直接攻撃されていないにもかかわらず他国に加えられた武力攻撃を実力で阻止することは、憲法第9条のもとで許容される実力の行使の範囲を超えるものであり、許されない」としてきました。

ところが、政府は武力攻撃事態対処法を改定して、新たに存立事態という考え方を持ち込み、日本が他国から武力攻撃を受けていない場合でも、自衛隊の武力行使や米軍への物品、役務の提供、官民統制などができるようにしようとしています。

国の安全保障政策は、立憲主義に基づき、憲法前文と第9条に基づいて策定されることは当然のことであり、集団的自衛権の行使については、その時々々の政府の判断で解釈を変更することはあってはならないことです。

とりわけ、集団的自衛権をめぐる議論は、これまで国会においても積み重ねられてきており、これを無視して強引に解釈を変えようとするのは、国会答弁をも形骸化させるものと言わざるを得ません。

共同通信社が衆院選後に行った緊急世論調査では、安倍政権の安全保障政策を支持しないと回答した回答が55.1%と、支持するの33.6%を大きく上回っています。一内閣による国会と国民世論を無視した暴挙は許されるものではありません。

よって、新潟市議会は、集団的自衛権に関する閣議決定を撤回するとともに、これに基づく法整備を行わないことを政府に強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年3月20日

新潟市議会議長
志田 常佳

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣
防衛大臣

} へて